

第50週の発生動向(2007/12/10~2007/12/16)

1. インフルエンザについては、[インフルエンザ情報](#)に掲載しています。
2. 咽頭結膜熱については、東地方+青森市保健所管内においては第45週から、むつ保健所管内において第48週から**警報**が続いています。
3. 感染性胃腸炎については、多い報告数が続いているため、引き続き注意が必要です。
4. 水痘については、むつ保健所管内において、新たに、**警報**が出されています。

第50週五類感染症定点把握

注:五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

疾患番号・疾患名	東地方+青森市		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)	東地方(再掲)		青森市(再掲)		定点数					
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点		数	定点	数	定点	数	定点	インフルエンザ (内科+小児科)	小児科	内科	眼科
(100) インフルエンザ	100	7.14	695	46.33	122	8.71	176	25.14	92	10.22	4	0.67	1,189	18.29	451	7	3.50	93	7.75						
(72) RSウイルス感染症	3	0.33	7	0.78	3	0.33	5	1.00	2	0.33	1	0.25	21	0.50	6			3	0.38						
(73) 咽頭結膜熱	32	3.56	5	0.56			1	0.20	1	0.17	17	4.25	56	1.33	6	3	3.00	29	3.63						
(74) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	0.89	8	0.89	4	0.44	4	0.80	20	3.33	6	1.50	50	1.19	3	1	1.00	7	0.88						
(75) 感染性胃腸炎	78	8.67	57	6.33	49	5.44	4	0.80	57	9.50	59	14.75	304	7.24	-61	11	11.00	67	8.38						
(76) 水痘	23	2.56	4	0.44	13	1.44	16	3.20	6	1.00	30	7.50	92	2.19	49			23	2.88						
(77) 手足口病	1	0.11	10	1.11			14	2.80			6	1.50	31	0.74	5			1	0.13						
(78) 伝染性紅斑			1	0.11	7	0.78			2	0.33	1	0.25	11	0.26	2										
(79) 突発性発しん	1	0.11	3	0.33	3	0.33			3	0.50	2	0.50	12	0.29	-8			1	0.13						
(80) 百日咳															0										
(81) 風しん															0										
(82) ヘルパンギーナ															0										
(83) 麻しん(成人を除く)	1	0.11	2	0.22									3	0.07	1			1	0.13						
(84) 流行性耳下腺炎	2	0.22			2	0.22	3	0.60					7	0.17	-12			2	0.25						
(86) 急性出血性結膜炎					1	0.50							1	0.09	-1										
(87) 流行性角結膜炎	4	2.00	1	0.33	2	1.00	5	5.00					12	1.09	6			4	2.00						
(95) マイコプラズマ肺炎					5	5.00					6	6.00	11	1.83	6										
合計	65	42	23	11	6																				

■ は警報 ■ は注意報 「空欄」:患者発生数0

表 以外の感染症法対象疾患

(注:結核については4月1日からの累計で、届出数は速報値です)

(9) 結核(二類全数把握疾患):弘前2人、青森市2人

(19年計:182人)

(96) 成人麻しん(五類定点把握疾患):青森市1人

(19年計:12人)

感染症の窓

水痘

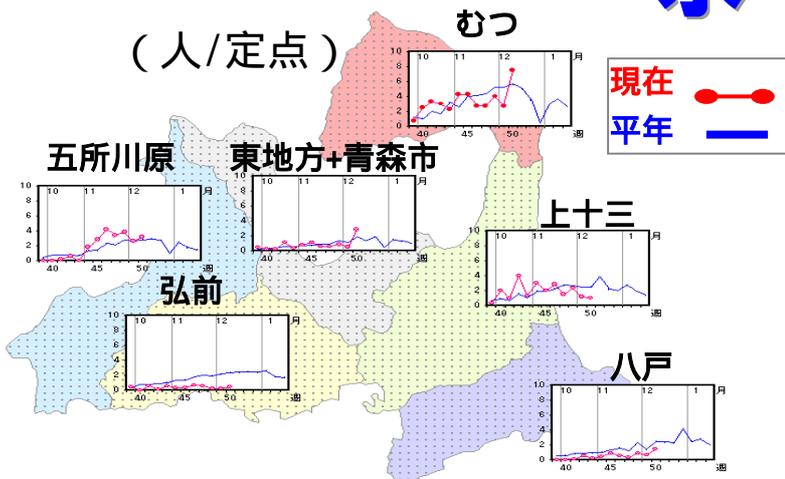


図1 保健所管内別発生状況(第50週現在まで)

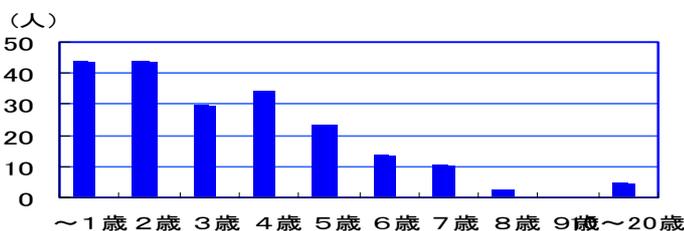


図2 年齢別発生状況(青森県)(第48-50週累計)

かゆみを伴う発疹が身体中に広がる水痘・帯状疱疹ウイルスによる感染症で、通常、冬から春にかけて流行します。

現在、本県では、むつ保健所管内において、急激に増加し、東地方+青森市でもやや増加傾向にあります(図1)。48週から50週までの、過去3週間の年齢別累計では、5歳以下が86%を占めており(図2)急増したむつ保健所管内でも5歳以下の届出数が70%を占めています。そのため、保育園や幼稚園、家庭内では注意が必要です。発症後は、水疱が痂皮化するまで感染する可能性があり、特に家族内感染発症率は90%以上とされていますので、家庭内では患者との接触を避けることが大切です。予防にはワクチンがありますが、ワクチン接種については、医療機関、保健所等に相談することをお勧めします。